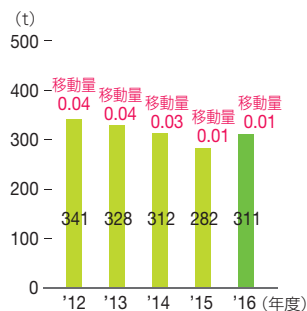


化学物質の適正管理とVOC対策

化学物質が環境に及ぼすリスクは極めて大きいため
PRTR法を遵守して適正管理・排出量削減に努めています。

PRTR法対象物質の排出・移動量の推移



PRTR法対象物質の削減

PRTR法は人の健康や生態系への影響、大気や水、土壌などの環境汚染につながる様々な要因を規制するもので、有害と認められる化学物質の発生源だけでなく環境中への排出、あるいは廃棄物に含まれて事業所外に運び出されたかどうか、ということを厳格に規制します。中でも重要なのがVOC（揮発性有機化合物）の排出量で、ケイミュー

では前年比で2%削減することを目標としています。

2016年度は対象VOCを使用している品種の生産量増加、脱臭炉のVOC除去率の低下などもあって10.4%の増加となり、目標値を達成することはできませんでしたが、ケイミューでは今後も化学物質を適正管理することで責務を果たすことを目指します。

■ 排出・移動量の集計結果(2016年度)

政令No.	物質名	排出量 (t)				移動量 (t)	
		大気	公共用水域	土壌	自社埋立	下水道	場外移動
53	エチルベンゼン	16.4	0	0	0	0	0
71	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	0
80	キシレン	65.1	0	0	0	0	0
87	クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	0	0
240	スチレン	21.8	0	0	0	0	0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8.3	0	0	0	0	0
300	トルエン	199.7	0	0	0	0	0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	0	0	0	0	0	0
	合計	311.3	0	0	0	0	0

TOPICS

伊賀事業所に脱臭炉を設置

製品の原材料に使用されている物質の中には、養生工程、乾燥工程など基材を加熱する工程で揮発する成分が有り、職場の作業環境、更には工場周辺の住環境にいかん影響を及ぼさないように維持管理していくかがケイミュー全体の課題となっています。

伊賀事業所では揮発成分の抑制のためにさまざまな対策をすすめてきましたが期待する効果が得られませんでした。

そこで小手先の対策では無く、この揮発成分の根本的な除去が必要なのは、という観点からあらためて対策を検討し、その結果、気化した揮発成分が大気に拡散するまえに燃焼、酸化分解させてしまうことが最も確実な方法ではないかとの結論に達し、それを実現できる脱臭炉を導入することになりました。脱臭炉の設置によって数値的にも揮発成分の低減が確認できました。



脱臭炉